

令和5年度
社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会 保育所有期雇用職員募集要項
(フルタイム・早出居残あり)

《令和5年6月1日》

本会は、公共性を持つ民間組織です。地域住民の皆さま方と福祉関係者の協力を得て、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指してさまざまな福祉事業に取り組んでいます。

平成24年4月より、しおや保育所を開所しました。

子どもが好き！子どもの笑顔が見たい！保育の仕事を通じて一緒に成長しよう！と思う方を募集します。

【受付期間】 令和5年6月1日（木）～

【応募方法】 履歴書、面接カード、資格証（写）を本会まで提出してください。
※追って、面接日時をお知らせします。

【選考方法】 書類審査、面接試験

【提出・送付先】（持参の場合）

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝を除きます。

場所 丸亀市保健福祉センター 1階 丸亀市社会福祉協議会

（郵送の場合）

特定記録郵便で、発送してください。

〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号

丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ 宛

【業務内容・条件等】

職種	保育士（早出居残あり 又は フルタイム） ※勤務成績、態度及び勤務状況、心身の健康状態、職務遂行能力、本会の経営状況を踏まえ、正規職員登用の機会あり				
業務内容	保育及びその他保育所運営に必要な業務				
採用予定人員	2名程度				
必要な資格	保育士資格				
契約期間	採用日～令和6年3月31日 ※勤務開始日 応相談 ※要件を満たした場合、契約を更新します。				
就業場所	しおや保育所（丸亀市前塩屋町二丁目1番17号）				
労働に関すること	1 勤務時間及び休憩時間 所定勤務時間は毎月1日を起算日とする1ヶ月単位の変形労働時間制によるものとし、1週間の所定勤務時間は1ヶ月を平均して40時間以内とします。 また、1日の所定勤務時間は7時間45分以内とし、始業時刻、終業時刻及び休憩時間は次のとおりとし、各人ごとに月間勤務予定表に定め毎月25日までに翌月分を通知します。				
	勤務形態	勤務割	始業時刻	終業時刻	休憩時間
	フルタイム	1	7:00	15:30	勤務の途中に交替で45分間休憩する。
		2	7:30	16:00	
		3	8:00	16:30	
		4	8:30	17:00	
		5	9:00	17:30	
6		9:30	18:00		

	<p>※業務の都合やその他やむを得ない事情により、始業、就業の時刻及び休憩時間を繰り上げ、又は繰り下げることがあります。</p> <p>2 所定時間外労働の有無 あり</p> <p>3 休日労働の有無 あり（保育所行事等）</p> <p>※土曜の勤務はシフトによります（要相談）</p>
休日	<p>日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、その他本会が指定する日とします。</p> <p>※休日は1ヶ月を通じて8日以上となるよう、月間勤務予定表に定めます。</p>
休暇	<p>1 年次有給休暇 雇入れの日から起算して6ヶ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合、労働基準法に定めるところにより付与します。</p> <p>2 その他の休暇 産前産後の休業、母性健康管理のための休暇等、育児時間及び生理休暇、子の看護休暇、介護休暇、忌引、夏季健康管理休暇、育児休業等、介護休業等</p>
賃金	<p>1 基本給 月額168,500円</p> <p>2 諸手当 早出居残手当 月額8,000円 通勤手当 月額2,700円～19,500円 処遇改善手当 月額8,500円（前年度実績） 丸亀市私立保育園等保育士処遇改善事業補助金 月額3,000円 ※片路2km以上の場合、保育所有期雇用職員就業規則に基づき支給します。</p> <p>3 時間外労働、休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率 ① 時間外労働 法定超（25%）、所定超（0%） ② 休日労働 法定休日（35%）</p> <p>4 賃金締切日 毎月末日、賃金支払日 翌月15日</p> <p>5 労使協定に基づく賃金支払時の控除 有り（給食費、駐車場代、互助会費他）</p> <p>6 昇給 あり</p> <p>7 期末手当 なし</p> <p>8 退職金 要件を満たした場合には、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の定めに基づき加入します。（例：6年間在籍の場合 約501,120円）</p> <p>9 処遇改善一時金 （前年度実績 146,000円/年）</p>
退職に関すること	<p>1 定年制 なし</p> <p>2 自己都合退職の手続き（退職する30日以上前に届け出ること）</p> <p>3 解雇の事由及び手続き（就業規則の普通・懲戒解雇の条項及び解雇の予告条項による）</p>
社会保険等	<p>1 社会保険の加入 健康保険・厚生年金保険（加入要件を満たした場合加入）</p> <p>2 雇用保険の適用 雇用保険・労災保険（加入要件を満たした場合適用）</p>
更新の有無	<p>1 契約の更新の有無 更新する場合があります。</p> <p>2 契約の更新は次により判断します。 契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度及び勤務状況、心身の健康状態、職務遂行能力、本会の経営状況</p>
福利厚生その他	<p>健康診断 あり（年1回） インフルエンザ予防接種費助成 あり</p> <p>駐車場 あり（月額約1,500円）</p> <p>給食 あり（月額7,630円）</p> <p>福利厚生制度充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員互助会（慶弔金、勤続祝金、病気見舞金他） ・ソウエルクラブ（結婚祝、出産祝、資格取得祝、サークル活動助成他） ・ふれんど中讃（慶弔給付、旅行料金補助、シネマチケット割引他）

- 注1 応募書類は、丸亀市保健福祉センター、丸亀市綾歌保健福祉センター、丸亀市飯山総合保健福祉センター、ハローワーク丸亀に用意しています。本会ホームページからもダウンロードできます。
- 注2 下記に該当する場合は応募できません。
- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 注3 採用の日から原則として、3か月は試用期間とします。
- 注4 履歴書及び面接カードは、合格、不合格にかかわらず返還しません。

【 問い合わせ先 】 〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
 丸亀市保健福祉センター (ひまわりセンター)
 社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ
 電話 0877-22-4616 F A X 0877-23-8110 (担当 助安)
 ホームページアドレス <https://www.marugame-shakyo.or.jp/>

本会のホームページや SNS もぜひご覧ください！



丸亀市社協キャラクター
オルデ



ホームページ



Twitter



Instagram

勤務場所付近略図



YouTube で PR 動画配信中！

